

小美玉市告示第178号

道路の廃止に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第1項の規定に基づき、道路を次のとおり廃止する。

その関係図面は、令和8年6月25日から30日間、小美玉市役所都市建設部道路維持課において一般の縦覧に供する。

令和8年6月25日

小美玉市長 島田幸三

整理番号	路線名	起 点			重要な経過地	備 考
		終 点				
1130618	小美玉市道 与沢 0618 号線	起点	小美玉市与沢 1601 番 42	地先		
		終点	小美玉市与沢 1601 番 23	地先		
1130620	小美玉市道 与沢 0620 号線	起点	小美玉市与沢 1602 番 32	地先		
		終点	小美玉市与沢 1603 番 10	地先		

